

橋本川	阿北地区	同一の単位とする集団の区域	水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林
十域に限る。 <sup>る</sup> 萩市 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> に阿武郡 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> における阿武町 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> の区域に限る。十域に限る。 <sup>る</sup> 萩市 <sup>（平成二十九年三月五日）</sup> に阿武郡 <sup>（平成二十九年三月五日）</sup> における阿武町 <sup>（平成二十九年三月五日）</sup> の区域に限る。	田川市 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> 及び福栄村 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> の区域に限る。	萩市 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> 及び福栄村 <sup>（平成二十七年三月五日）</sup> の区域に限る。	田川市 <sup>（平成二十九年三月五日）</sup> 及び福栄村 <sup>（平成二十九年三月五日）</sup> の区域に限る。
八九九・九一	一二八・五六	一二八・五六	一二八・五六
二五九・三四	二三三一・〇〇	二三三一・〇〇	二三三一・〇〇

令和四年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和四年十二月一日

山口県知事 村岡嗣政

## 山口県告示第三百五十七号

○告示

森林法の規定に基づく許可をすべき皆伐面積の限度（森林整備課）

目次



# 山口県報

令和4年  
12月1日  
(木曜日)

山 口 県	同一の単位とする集団の区域	三 保 健 保 安 林	二 魚つき保安林	大 島 地 区	厚 東 川 ～ 厚 狹 川	豊 浦 地 区	大 津 地 区
山 口 県	面積の限度（ヘクタール）	許可をすべき皆伐面積（ヘクタール）	同一の単位とする集団の区域	下関市	宇部市	美祢市	山陽小野田市
一一〇・五〇	一二一・六〇	一 二 一・六〇	下関市	長門市	宇部市	美祢市	山陽小野田市
	周南市	一 八・二一八	一 八・二一八	萩市	由宇川～柳井川	下松市	山口市（平成十七年九月三十日における山口市並びに吉敷郡秋穂町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。）
	○・五〇	二 七・三三六	二 七・三三六	阿武町	田布施川～島田川	周南市	山口市（平成十七年九月三十日における山口市並びに吉敷郡秋穂町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。）
	岩国市	四・三〇	四・三〇	大島地区	德山地区	須町（平成十七年九月三十日における山口市並びに吉敷郡秋穂町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。）	厚東川～厚狭川
	二・〇六	五五七・九〇	五五七・九〇	錦川下流	佐波川	波郡徳地町（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。）	宇部市
		一 四・六六	一 四・六六	大島郡周防大島町	櫛野川	光市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	美祢市
		一 九四	一 九四	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	下松市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	山陽小野田市
		八二・九五	八二・九五	田布施川～島田川	田布施川～島田川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	山陽小野田市
		一六八・〇九	一六八・〇九	德山地区	櫛野川	須町（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	宇部市
		二六七・二九	二六七・二九	佐波川	由宇川～柳井川	光市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	美祢市
		三五二・〇〇	三五二・〇〇	櫛野川	田布施川～島田川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	山陽小野田市
		六二二・一七	六二二・一七	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	宇部市
		三七七・六〇	三七七・六〇	櫛野川	田布施川～島田川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	美祢市
		六二二・〇七	六二二・〇七	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	山陽小野田市
		三七二・八二	三七二・八二	由宇川～柳井川	田布施川～島田川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	宇部市
		二五六・四六	二五六・四六	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	美祢市
		一九五・四二	一九五・四二	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	山陽小野田市
		一六一・七四	一六一・七四	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	宇部市
		四五五・七三	四五五・七三	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	美祢市
		一一一・七四	一一一・七四	由宇川～柳井川	由宇川～柳井川	周南市（平成十五年四月二十日における山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。））	山陽小野田市

令和四年十二月一日  
発行印刷

発行  
行人所

山口県知事  
山口県